

チボーター ダートアタック 特別規則書

2018.5.20



THIBAUT DIRT ATTACK

公示

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟(以下「JAF」という)公認のもとに国際自動車連盟(FIA)のFIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠したJAFの国内競技規則およびその付則、2018年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定、スピード競技開催規定、2018年JMRC北海道ダートトライアルシリーズ統一規則および本特別規則に従い準国内競技として開催される(クローズド競技併催)。

第1条 競技会名称

2018年JAF北海道ダートトライアル選手権第4戦
2018年JMRC北海道Winmaxダートトライアルシリーズ第4戦
2018年JMRCオールスター選抜第4戦
チボーターアタック

第2条 格

JAF公認準国内競技(クローズド併設) [JAF公認番号2018年8504号]

第3条 競技種目

スピード競技(ダートトライアル)

第4条 オーガナイザー

チームチボーター
住所: 〒060-0013 札幌市中央区北13条西15丁目1-5永井方
TEL: 011-716-6631 FAX: 011-716-6631

第5条 開催日

2018年5月20日(日)

第6条 開催場所

オートスポーツランドスナガワ ダートトライアルコース

第7条 審査委員会

審査委員長 横田 龍史 審査委員 石川 和男(JMRC派遣)

第8条 大会役員

組織委員長	永井 真	組織委員	米澤 章
組織委員	大橋登美雄	コース委員長	永井 真
競技長	永井 真	技術委員長	米澤 章
計時委員長	佐藤 大介	事務局長	大橋登美雄
救急委員長	加藤 愛		

第9条 競技クラス区分

<JAF北海道ダートトライアル選手権 & JMRC北海道Winmaxダートトライアルシリーズ チャンピオンクラス>

FF-1クラス

気筒容積1600cc以下の2輪駆動のPN,N,B,SA,SAX,SC車両および排気量区分無し(のAE車両)。
(*FF-1クラスに参加する車両の年式制限を行う(AE車両は除く)。その年式は、2000年(平成12年)10月以降に初年度登録された車両であること。)

FF-2 / 4WD-1クラス

FF-1クラスに該当しない2輪駆動のPN,N,B,SA,SAX,SC車両、および気筒容積1600cc以下の4輪駆動のPN,N,B,SA,SAX,SC車両、および排気量区分無し(の4輪駆動のAE車両)。

RWDクラス

排気量区分無しの後輪駆動のPN,N,B,SA,SAX,SC車両。

4WD-2クラス

気筒容積1600ccを超える4輪駆動のPN,N,SA,SAX,SC車両。

<JMRC北海道Winmaxダートトライアルシリーズ ジュニアクラス>

J-1クラス

2輪駆動のPN,N,B,SA,SAX,SC,AE車両。

J-2クラス

4輪駆動のPN,N,B,SA,SAX,SC,AE車両。

AT-1クラス

マニュアルミッション以外の2輪駆動のPN,N,B,SA,SAX,AE車両。

AT-2クラス

マニュアルミッション以外の4輪駆動のPN,N,B,SA,SAX,AE車両。

<シリーズ戦外クラス>

クローズド部門

ビギナークラス(F): 気筒容積及び車両区分無し
賞典外クラス(OPEN): 気筒容積及び車両区分無し

第10条 参加車両

本競技会に参加が認められる車両は、以下の通りとする。
1. PN部門に参加する車両はFIA公認車両、JAF公認車両又はJAF登録車両で、当該年度JAF国内競技車両規則(以下「車両規則」という。)第3編スピード車両規則に定めるスピードPN車両(PN車両)に適合したものとす。
2. N部門に参加する車両は、FIA/JAF公認または、JAF登録車両で、当該年度JAF国内競技車両規則第3編スピード車両規則に適合したスピードN車両(N車両)とす。
3. SA部門に参加する車両は、当該年度車両規則第3編スピード車両規則に適合したスピードSA車両(SA車両)とす。
4. SA部門に参加する車両は、当該年度車両規則第3編スピード車両規則に適合したスピードSAX車両(SAX車両)とす。
5. SC部門に参加する車両は、FIA/JAF公認または、JAF登録車両で、当該年度車両規則第3編スピード車両規則に適合したスピードSC車両(SC車両)とす。
6. D部門に参加する車両は、当該年度車両規則第3編スピード車両規則に適合したスピードD車両(D車両)とす。
7. B部門に参加する車両は、当該年度車両規則第3編スピード車両規則に適合したスピードB車両(B車両)とす。
8. AE部門に参加する車両は、FIA/JAF公認または、JAF登録車両で、当該年度車両規則に定める当該車両規則に適合した車両とす。
9. AT部門に参加する車両は、当該年度車両規則第3編スピード車両規則に定めるスピードB車両(B車両)に適合したマニュアル以外の車両とす。

第11条 参加資格

1. 当該車両を運転することができる運転免許証と、JAF発給の当該年度有効の国内競技運転者許可証B級以上を所持している事。但し競技運転者は参加者を兼ねる事が出来る。
2. チャンピオンクラスは同一車両による重複参加は2名までとする。他のクラスは制限されない。
3. 満20才未満の競技運転者は、参加申し込みの際に、親権者の承諾書をオーガナイザーに提出し

なければならぬ。

4. クローズドクラスは当該クラブ員で有効な運転免許証を所持している事。

第12条 参加人数

180名までとする。

第13条 参加料

チャンピオンクラス	15,000円 (19,000円)
ジュニアクラス	14,000円 (18,000円)
ビギナー/賞典外クラス	10,000円 (11,000円)

*上記チャンピオン/ジュニアクラスのカッコ内金額はJMRC北海道に加盟するクラブ/団体の非構成員でかつJMRC互助会もしくはJMRC北海道を加盟団体とするスポーツ安全保険未加入者、ビギナー/賞典外クラスのカッコ内金額はJMRC互助会もしくはJMRC北海道を加盟団体とするスポーツ安全保険未加入者の参加料です。
*JMRC北海道に加盟するクラブ団体の構成員である事が当日ライセンス裏に捺印された登録印によって確認できる事でカッコ内金額から3,000円差引かれた参加料となる。ただしクローズド部門は除く。
*参加者がJMRC互助会会員またはJMRC北海道を加盟団体とするスポーツ安全保険加入者であることを競技会当日加入証等により提示確認出来る事でカッコ内金額から1,000円差引かれた参加料となる。
*チャンピオンクラスおよびジュニアクラスに参加する学生の参加料について、2018年JMRC北海道ダートトライアル統一規則付則 第15条c)を適用する。ただし、申込の際、必ず学生証のコピーを添付する事。
*参考: <http://www.jmrc-hokkaido.org/>

第14条 参加申込

1. 参加申込期間
2018年5月2日(水)~5月14日(月)まで必着
2. 参加申込方法
参加を希望する場合は、所定の参加申込書に正しく記入し、下記の方法で期日までに参加料を添えて申し込まなければならない。
<メールまたはFAXの場合>
メール: entry@homei-gr.com FAX: 011-864-1182
メールまたはFAXで申し込みの場合、その原本を参加確認時に必ず提出しなければならない。また、メールまたはFAXを競技会事務局が受け取ったかどうかの確認は参加者が行わなければならない。
メールまたはFAXで申し込みの場合、参加料は参加受付期間内に下記口座に振り込む事。(振込口座) 北海道銀行 流通センター前支店 普通口座 口座番号:1084580 口座人名義:AGMSC北海道
<郵送の場合>
現金と共に郵送する場合は必ず現金書留を使用し、参加申込書を添えて郵送する事。参加申込書のみを郵送の場合は、上記口座への振り込みの控えを同封する事。(送付先) 〒003-0022 札幌市白石区南郷通19丁目南4-9 (株) 邦明商事内 チボーターアタック事務局
<お問い合わせ先:大会事務局>
TEL: 011-864-2003(10時~19時)
FAX: 011-864-1182
メール: entry@homei-gr.com

3. オーガナイザーは理由を明示することなく参加を拒否する権限を有する。(この場合、参加料は手数料(1,000円)を引いて返還する。)
4. 参加受理表は発行しません。(競技前にAG.MSC北海道のHPに公開するエントリーリストで確認の事 <http://agmsc.site>)

第15条 競技のタイムスケジュール

公式受付(参加確認受付):	AM08:00~AM08:30
公式車検:	AM08:00~AM08:40
慣熟歩行:	AM08:40~AM09:40
第1回 審査委員会:	AM09:00~
フリーフィング:	AM09:45~
競技開始:	AM10:00~
*第1ヒート終了後にコース整備および散水を行なう場合がある。	

第16条 賞典

1. 各クラス(クローズド部門は除く)
1~3位: JAFメダル(チャンピオンクラスのみ)、オーガナイザー楯、副賞
4~6位: オーガナイザー楯、副賞
(但し、対象者数は当該クラス参加台数の30%を下回らない範囲で賞典の制限を行う。)
2. 表彰対象者が表彰式に欠席した場合は、表彰を放棄したものとす。オーガナイザーの用意した副賞は授与されない。

第17条 ゼッケン番号

オーガナイザーが決定し、これに対する抗議は一切受け付けない。

第18条 スタート

スタートは原則として各クラス毎とし、ゼッケン順とする。

第19条 参加者、運転者の厳守事項

2018年JMRC北海道ダートトライアル統一規則第17条に従うこと。

第20条 その他

本規則並びに競技に関する規定や公式通知の解釈について疑義生じた場合は審査委員会の決定を最終とする。本規則書に記載されていない事項については、2018年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定及び2018年JAF国内競技規則およびその付則並び、2018年JMRC北海道ダートトライアル統一規則並びに付則に準ずる。
(参考)
・競技上のペナルティー=2018年JMRC北海道ダートトライアルシリーズ規定第20条
・抗議=2018年JMRC北海道ダートトライアルシリーズ規定第28条
・順位決定=2018年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第30条
・競技会の延期又は中止=2018年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第31条を基とする。

以上

大会組織委員会